

令和4年第12回菊池市教育委員会会議録

日時 令和4年12月20日(火)午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第64号 菊池市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について(学校教育課)
 - 議案第65号 菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(学校教育課)
 - 議案第66号 菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について(学校教育課)
5. 報告案件
 - 報告第20号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況(2022年11月末現在)について(学校教育課)
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年1月23日（月）13:30～ キクロス大研修室

③その他

開会

音光寺教育長 では皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから令和4年第12回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第11回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和4年第11回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長報告を議題とします。

私より報告いたします。よろしくをお願いします。

まず、動静についてです。

1 1月23日、菊池市PTA連絡協議会の講演会が行われました。

2 4日、管内四者人権・同和教育研修会が行われております。

2 5日、旭志中学校で、韓国友好都市の金提市クムソン中学校生徒とのリモートによる交流が行われました。中学3年生と中学1年生の二学年で交流を行っています。音楽の話やアイドルの話では大変盛り上がりまして、英語で話すこともありました。3年生は、韓国語を自分ですらすら書いて、それをホワイトボードで見せて、お互いに韓国語でのやり取りもできておりびっくりしました。とてもいい交流ができてよかった。またやりたいという子供たちの意見も多数ありました。

2 7日、キクロスまつり、みんなのSDGs発表会。大変お世話になりました。SDGs発表会ではすばらしい発表だったと、たくさんお褒めの言葉をいただきました。今回、5校発表しましたが、次年度は5校以外の学校に発表していただきたいと考えております。

それと、読書ミリオネアの表彰も行っております。17名の子供たちが表彰を受けました。100万円分読むということで、相当な量を読んでいるのではないかと思います。

2 8日、県の教育委員会から花房小学校の訪問をしていただきました。朝の目覚しマラソンから見ていただきました。体力向上と学力の相関がすばらしいということで、県下でもこれだけ体力向上を推進している学校は珍しいと褒めていただきました。

2 9日、菊池市議会が開会しております。

1 2月1日、ロータリークラブで、私の講話をしております。

5日、市議会の予算決算常任委員会。

6日、一般質問、それからキクロスまつりでは磯田道史様の講演が行われ、たくさんの方に来てもらいました。非常に話が上手で、楽しい講演でした。

7日、一般質問。それから西留安雄先生に旭志中学校を訪問、指導していただきました。また、研究主任研修会も指導していただいております。

8日、一般質問。西留安雄先生には泗水西小学校で指導していただいております。

10日、菊池市人権フェスティバル。

12日、市議会の常任委員会。

13日も常任委員会が行われております。

14日、民生委員児童委員の臨時総会に出席いたしました。3年に1回の役員改選ということで、委員の改選も同時に行われており、臨時総会という形で皆さん集まったところです。

16日、市議会の予算決算常任委員会と議会審議会。

17日、キクロスカレッジ閉校式が行われています。ここで、マイスター23名が修了されました。防災士、デジタル・アーキビスト、それと、スポーツマイスターですね。今後、活躍していただくことを期待しているところです。

読書感想画の表彰も午後から行われました。入賞した作品は図書館に展示をしておりますので、お帰りにぜひ見ていただければと思います。

19日、ESDティーチャープログラムで、奈良教育大から3名、前大牟田市教育長、それから県立大の先生、5名によって指導をしていただいております。

また、笑育は泗水小学校で行われております。

20日、本日は、庁議。教育委員会議。午前中は菊池北小学校、午後から隈府小学校で笑育が行われております。先ほど見てきましたけれども、非常にクオリティーが高く上手でした。菊池北小学校3年生の子供たちには、セバスチャンというプロも「すごい」と感心していらっしゃいました。子供たちもノリノリで非常に楽しい笑育の授業でした。

次に、管内教育長会議が12月6日に行われております。私が議会で出席できませんでしたので、審議員が代理出席しております。

成尾所長からは、学校教育活動の進捗状況について、12月で年末、後期をきちんとまとめて、次につなぐようにというお話がっております。それと、人事異動について、それから、不祥事が発生しておりますので、不祥事防止の話。それから、入試関係出願システムの着実な実施と適切な進路指導について、入試が今年も早くなっておりますので、中学校では最終チェックの段階に入っておりますけれども、ミスがないようにということです。

坂本管理主事からは、事故防止及び不祥事防止について、人事異動について、学級編製の仮届出についてということで、今回の届出が次年度の教職員配置等にも関係してきますので、そこをしっかりとやるようにという指導がっております。

笠指導課長からは、学校訪問の実施状況について、コロナ禍においても概ね計画的にはできたということです。学校支援訪問の実施状況では、教育事務所や県からの訪問についてのお話しでした。小学生への半導体理解促進事業の試行については、TSMCが入ってきますので、県が、菊陽町で半導体の授業を小学生に試行的にやられているということでした。

次に、今後の予定ですけれども、21日、明日が市議会の閉会とハイスクールフェスティバルを予定しております。

22日、教育長・校長ヒアリング。

23日、後期前半の終了と菊池市教育支援委員会を予定しております。

25日から26日が近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会ということで、私と南中学校の大塚先生、七城中の西田先生、3名が発表に参ります。

27日、小川奨学金の奨学生の二次審査。

28日、学校閉庁、市の消防団の年末警戒結団式に参加いたします。

1月4日、仕事始め式、学校は閉庁です。

5日、庁議。

8日、菊池市二十歳を祝う会。

10日、後期後半の開始となっております。

11日、市内小中学校長会議。

12日、管内教育長会議。

13日、部落解放同盟熊本県連合会の新春旗開きと講演会。

14日、地域と学校の連携協働フォーラム。

15日、菊池市消防団の出初式。

18日、庁議。

20日、プラチナ未来人材育成塾の菊池市発表会を行う予定です。

23日、教育委員会議となっております。

以上、私の報告について質疑等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

なお、本日は一括した議題といたします。

議案第64号及び議案第66号を一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 では、学校教育課からです。よろしく願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第64号、菊池市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について。

菊池市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則を次のように制定するものとする。

提出は本日20日となっております。

提案理由としましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定に基づき、菊池市立学校の児童または生徒の保護者から徴収する共済

掛金に関して規則を制定する必要がある。

これが規則案を提出する理由でございます。

次のページをお願いいたします。

まず、第1条、趣旨になります。

この規則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定に基づき、菊池市立学校の児童または生徒の保護者から徴収する共済掛金(以下、「共済掛金」という)に関し、必要な事項を定めるものとする。

この法第17条では、共済掛金について、災害共済給付に係る共済掛金の額は、政令で定める額と定めてあり、第4項におきまして、当該災害共済給付契約に係る児童生徒等の保護者から第1項の共済掛金の額のうち、政令で定める範囲内で当該学校の設置者の定める額を徴収する。ただし、当該保護者が経済的理由によって納付することが困難であると認めるときには、これを徴収しないことができると定めてあります。

次に、第2条に移ります。保護者が負担する共済掛金。

共済掛金の額は、各年度に基づき、児童または生徒1人当たり、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第7条第1項に規定する額に2分の1を乗じて得た額とする。

この法施行令第7条第1項では、義務教育諸学校920円、要保護児童生徒40円となっております。これの2分の1ということになります。

第3条、共済掛金の徴収として、各年の5月1日に在籍する児童または生徒の保護者から、前条に規定する額を徴収するものとする。

第4条は免除としまして、児童または生徒の保護者が、次の各号のいずれかに該当する場合には、共済掛金を免除することができる。

(1) 生活保護法の第6条第2項に規定する要保護者。

(2) 菊池市就学援助費規則第3条第2号に該当し、就学援助を受けている者としております。

第5条はその他としまして、この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附則、この規則は公布の日から施行するものとしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

議案第65号、菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

提案理由としましては、教育振興小川奨学金事務の適正化等を図るため、規則の一部を改正する必要がある。

これが、規則案を提出する理由でございます。

新旧対照表にて御説明いたします。5ページをお願いいたします。

第3条第1号中、「短期大学、大学院」を「通信制学校、短期大学、大学院、専修学校」に改めるものとします。

附則、この規則は公布の日から施行するものとしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

議案第66号、菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。

菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものとする。

提案理由としましては、教育支援事業補助金の適正化等を図るため、要綱の一部を改正する必要がある。

これが要綱案を提出する理由でございます。

新旧対照表にて御説明いたします。8ページをお願いいたします。

第3条中、「小中学校」の次に「及び菊池市教育支援事業会」を加える。

附則、この要綱は、公布の日から施行し、改正後の菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の規定は、令和4年4月1日から適用するとしております。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 では、今、一括して説明していただきました。まず、議案第64号、菊池市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、これは新たに規則をつくりましたので、これについて何か質疑、質問等ありませんでしょうか。

渡邊委員。

渡邊委員 スポーツ振興センターという形なので、どのようなことに使っていくのかという使用目的、細かいところがよく分からないんですけど、その辺が分かりましたら教えていただきたい。

音光寺教育長 倉原課長。

倉原学校教育課長 この共済保険におきましては、学校の授業、体育等でのけが等も対象となります。

今回新たに提出させていただいたのが、令和5年度から返還手続の際に、日本スポーツ振興センターから、保護者負担額の根拠資料の提出が求められるようになったと。そういうところで、改めてこの規則を制定するものでございます。

音光寺教育長 このスポーツ保険は、学校単位でこれまでも入っております。今、課長からありましたように、体育の授業とか、学校内で起きたけが等に対しては、このスポーツ振興センターから保険金がおけるということになっていきますので、先ほどありましたように、何で徴収するのかという法的根拠を菊池市で持つておかななくてはいけないということになったので、制定をしたということです。

ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑がないようですので、採決します。

議案第64号については、原案のとおり可決することに異議はありませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議はありませんので、異議なしと認め、議案第64号につきましては、原案のとおり可決することに決定いたします。

続きまして、議案第65号と議案第66号は、文言の修正になっております。このことについて質疑はありませんでしょうか。

生田委員。

生田委員 菊池市教育支援事業会について教えていただきたいんですけど。

音光寺教育長 倉原課長。

倉原学校教育課長 市内小中学校の校長先生で組織されている会になります。

音光寺教育長 菊池市の校長先生方が組織のメンバーになります。教育支援事業会として、全体の研修をする場合の補助を受けるため、その会を組織したということです。

ほかにはありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 第65号の小川奨学金のことにつきましては、本年度の検討委員会で決まったことを反映したというところです。

では、議案第65号について、採決いたします。

議案第65号並びに議案第66号は、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第65号及び議案第66号は原案のとおり可決することに決定します。

では次に、報告案件に入ります。

報告第20号、菊池市内小中学校の不登校、いじめ状況の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは説明いたします。

お手元のいじめ、不登校の報告案件資料を御覧ください。

まず、報告資料の1ページを御覧ください。

1段目のグラフです。不登校及び不登校傾向のグラフとなります。

11月末現在で、小学校で40名、中学校で89名、合計129名の不登校児童生徒がおります。10日以上30日未満欠席の不登校傾向の児童生徒につきましては、小学校が42名、中学校が22名、合計64名ということになっております。

次に、11月のいじめの報告に関しましては、小学校で4件、中学校が0件ということになっております。小学校の4件につきましては、学校におきまして状況を把握され、被害児童への心のケアや見守りなどの必要な措置を講じながら、それぞれの保護者への説明等も行って、解消に向けて取組を進めているところでございます。

続きまして、2ページの資料を御覧ください。

上段のグラフが適応指導教室の利用状況になります。11月末現在で13名の申請ということになっております。内訳は、小学校4年生が1名、5年生が2名、6年生が1名、中学校は1年生が3名、2年生が2名、3年生が4名となっております。

2段目のグラフからは、それぞれの適応指導教室の相談件数及び相談内容載せております。11月の相談件数につきましては、菊池教室が51件、七城教室が48件、泗水教室が14件、旭志教室が39件で、合計152件の相談がありました。

なお、11月1日付で指導員が着任しております七城教室におきましても、スムーズに引継ぎが行われまして、子供たちの支援をスタートしております。また、11月に新たに利用している子供たちには、週に数日、適応教室に通いながら、学習に進んで取り組みまして、自分のペースで今頑張っているという姿も見かけております。

続きまして、資料4ページを御覧ください。

心の教室相談の利用状況を中学校ごとに示しております。

11月の心の教室相談件数は、菊池北中学校が10件、菊池南中学校35件、七城中学校11件、旭志中学校15件、泗水中学校24件の合計95件となっております。

中学校3年生につきましては、進路に関する相談が多くなってきているところでございます。また、保健室や別室に来ている、友達との人間関係や家庭生活での不安等、そういったことの悩みを抱えている子供たちも、この時期、相談が増えているというような状況になっております。

続きまして、6ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校の派遣状況でございます。

11月は相談が20件ありました。相談員が小学校と中学校の状況を把握して

おりますので、先日の会議におきましても、やはり兄弟関係の児童生徒に関する情報共有などの連携が非常にとりやすいというような報告が上がっているところでございます。

次に、2段目のグラフは、菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。11月は89件となっております。スクールソーシャルワーカーが家庭の状況改善に向けて、長期に関わっているケースもありますが、さらに新規の相談依頼もあるような状況です。

最後に、学校支援コーディネーターの相談対応件数は55件となっております。先ほど申し上げましたが、スクールソーシャルワーカーへの新規の相談も多くあります。ですが、時間的に非常に限られてきていますので、相談内容をコーディネーターで学校と中身について共有し、確認しながら、より適切な専門機関につなぐために、他の課とも情報共有を行いながら対応しているような状況でございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はございませんでしょうか。
生田委員。

生田委員 いじめですけど、4件、一気に増えたんですが、差し支えない範囲で、具体的にどんなものだったのか教えていただければと思います。

西野学校教育課指導主事 個人情報に関わる部分はなかなか申し上げられませんが、内容としては、からかわれたというようなところが一番多く上がっています。形としては、1人に対して複数の子供たちがというような案件が上がってきております。それに対して、本人からの申出であったり、周りの友達が気づいて先生に申し出たりというところから、その解決に向けて早期に取り組まれておるところです。

生田委員 4件とも新たなのは大体そういう形ですか。

西野学校教育課指導主事 4件とも、からかわれましたとか、軽くたたかれましたとか、そういった内容が上がってきております。

音光寺教育長 城委員。

城委員 ここ最近、耳に入ってきたので御報告というか、お伝えしたいなと思います。市内の学校ですけど、あくまでもうわさなんですけど、いじめがあっているといううわさがすごく流れています。そのいじめというのが、内容がちよっとひどいといえますか。布をかぶせられて、たたかれたとかいう。人から伝わってきたうわさなので事実かは分かりません。でも、そういう話が上って、うわさになって

いるというのは実際あるみたいで、1人、2人が言っているんじゃないくて何人かの方が言っているというのも、ここ最近聞いたので御報告しておきます。事実かどうか分かりませんが、そういう話がありました。

音光寺教育長 その件については、何か報告は上がっていますか。

西野学校教育課指導主事 今のところ、うわさというところで、はっきりとしたことは教育委員会に上がってきているわけではございませんが、今、ちょうど各学校におきまして、心のアンケートや、いじめ月間の中で、そういった子供たちの状況について把握に努めていると思いますので、もしその話があるようであれば、学校で適切に対応するよう指導してまいりたいと思います。

音光寺教育長 貴重な情報、ありがとうございます。
ほかにありませんでしょうか。
森委員。

森委員 ここ最近、新聞でも出てますけど、熊本市の子供の自殺の件で、その後、いろいろ内容を読んでみると、子供たちもだけど、さらに先生たちもいろいろ問題があるというのがあって、どうしてこんなになったんだろうっていうことを思って心を痛めております。菊池市ではこのように、毎月毎月きちっとした相談機関をされておりますので、さらに今後もそこら辺はしっかり子供たちもできるだけそういうことがスムーズに相談ができるような、そういう雰囲気で作っていただければいいなと思っています。先生方もまたいろいろ大変なところでストレスとかもたまっているのかもしれませんが、やっぱり教師としての姿勢を委員会としても指導していただけたらと思います。
以上です。

音光寺教育長 その件について。

西野学校教育課指導主事 御意見ありがとうございます。教育委員会でも、不登校対策委員会を開催して、各学校の担当者プラス学級担任1名も参加していただいた会を開こうと計画をしております。その中で、今年度のいじめ、不登校に関する各学校の取組を情報共有し合って、より適切な対応事例をみんなで学びながら、今年度の課題を整理して、また来年度の取組事項につなげていこうと考えております。

幸いなことに、今年度は学校コーディネーターにも、学校から気軽に外部連携というところでの相談をいただいておりますので、そういった取組の充実を今後ともしてまいりたいと思います。

音光寺教育長 教師の指導についても、校長ヒアリング等で先生方の状況等は聞いておりますので、そういった形で状況把握をやっていきたいと思っています。よろしくお願

いします。
ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、その他に入ります。
事務局のほうから何かありますか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん、御起立をお願いします。
お疲れさまでした。

— 了 —